

令和5年度

犀川浄水場ろ過池アンフラサイト補充業務委託

特記仕様書

長野市上下水道局浄水課

犀川浄水場ろ過池アンストラサイト補充業務委託にあたり契約書によるほか、この仕様書により次の事項に留意して業務にあたるものとする。

【 総則 】

1 目的

この仕様書は、犀川浄水場ろ過池アンストラサイト補充を委託する場合において、その業務要領を定めることを目的とする。

2 実施場所

長野市差出南三丁目（犀川浄水場）

3 実施期間

契約日 から 令和 5 年 11 月 30 日まで

4 委託業務の履行義務

ろ過池が正常かつ円滑に機能を十分発揮できるよう、契約書及び仕様書に基づき委託業務を完全に履行するものとする。

5 委託業務の内容

犀川浄水場ろ過池アンストラサイト補充業務委託の主な内容は次のとおりとし、業務の履行にあたり万全を期するものとする。

6 業務の心得

業務の公共的使命の重大性を自覚し、業務の履行には常に誠実を持ってあたり、事故や災害発生を防ぐため最善の注意をはらい行うものとする。

7 労務管理

受注者は業務の履行にあたり、技術者の業務に関する労務管理並びに安全管理一切の事項について処理するものとし、労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法令を遵守するものとする。

8 安全確保

受注者は業務の履行にあたり、業務の安全を確保するため必要な安全措置を講じなければならない。

9 管理技術者の選任

受注者は業務の履行にあたり、管理技術者を選任し、必要事項を記載して届け出るものとする。また、管理技術者の変更を生じたときも同様とする。

10 管理技術者の職務

管理技術者は、契約書及び仕様書の内容を把握し、業務を円滑に履行するよう努めるとともに、技術者の指導監督を適切に行うものとする。

11 業務実施時期

業務の実施時期については、土、日曜祝休日を除く就業時間内とし、施設管理に支障とならないよう監督員と協議により実施する。ただし、緊急に行う業務は、この限りでない。

12 委託料の支払い

委託料の支払いについては、業務完了後に支払いを行うものとする。

13 一括再委託の禁止

(1)受注者は、業務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

(2)前項の「主たる部分」とは、当該業務のうち、以下の業務とする。

- ① 業務計画書作成
- ② 業務工程管理及び施設担当者との実施時期の協議
- ③ アンストラサイト補充作業の工程管理
- ④ 業務完了書類作成及び技術的評価

(3)受注者は、前2項の規定に該当しない業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

14 長野市公契約等基本条例に関する事項

(1)長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。

(2)業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。

(3)長野市公契約等労働環境報告書1部及び業務体制図（「長野市公契約等基本条例の手引」に例示するもの）2部を契約後速やかに監督員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

15 提出書類

業務の履行にあたり、次の書類及び監督員から提出を求められた書類を遅延なく提出するものとし、提出部数については監督員の指示によるものとする。

(1) 業務着手前

- ① 管理技術者届
- ② 作業員名簿
- ③ 業務計画書
- ④ 緊急体制連絡表
- ⑤ 各種資格証の写し
- ⑥ 保菌検査(検便)成績書の写し

(2) 業務完了時

- ① 業務(一部)完了届
- ② 業務報告書
- ③ 工程写真

【 業務要領 】

16 作業対象設備

型 式：全自動自然平衡型重力式ろ過池（グリーンリーフフィルター）

対象池数：全8池中4池（1号～4号）

面 積：W=4.2m、L=8.4m、35.28 m²

集水装置：低損失水頭形有効ブロック

操作方式：サイフォン式

洗浄方式：水逆洗+表面洗浄（回転式）

表洗ポンプ：3.6 m³/分

砂層構成：アンストラサイト 20cm、砂 40cm、砂利 20cm

17 作業内容

重力式急速ろ過池の機能維持を図るため 40%減少しているアンストラサイトの補充と併せてろ過池槽内の機器の点検を実施するもので、補充後、試運転を実施し必要に応じ機器の調整を行うものとする。

18 材料、点検項目

・材料

補充するアンストラサイトは次のとおりとする。

① 補充量：アンストラサイト 11.3 m³

② 規 格：JWWA A103:2006-2

・点検項目

① 回転表洗装置…目視確認、動作確認・調整

② 表洗装置ノズル…目視確認、清掃

③ 固定表洗管…目視確認

④ ろ槽状況…補充前

⑤ ろ槽槽厚測定…補充前・後

⑥ 表洗流量の確認

19 保守部品等

消耗品及び自主的な判断により必要と認められた機器の部品等の交換は受注者の負担とする。ただし、発注者の責任による機器の破損、改造によるものは含まないものとする。

20 交換部品等の処理

保守点検により発生した交換部品等の撤去品は、受注者による適正処分とする。

21 設備等の使用

業務を実施するために必要な電力、給水設備は発注者が提供するものとする。

22 作業員名簿

(1) 契約締結後、作業員名簿を提出すること。

(2) 作業に従事する者を追加及び変更する場合は、新たに作業員名簿を提出すること。

23 健康診断

(1) 本委託において、水道施設敷地内に立入る者は、水道法第21条に基づいた健康診断(保菌検査)を実施し、保菌検査(検便)成績書を契約締結後速やかに提出すること。

(2) 検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌(チフス・パラチフスを含む)、腸管出血性大腸菌 0-157 とする。

(3) 保菌検査成績書の有効期限は6ヶ月とし、有効期限を過ぎることなく、健康診断(保菌検査)を実施し、保菌検査(検便)成績書を提出すること。

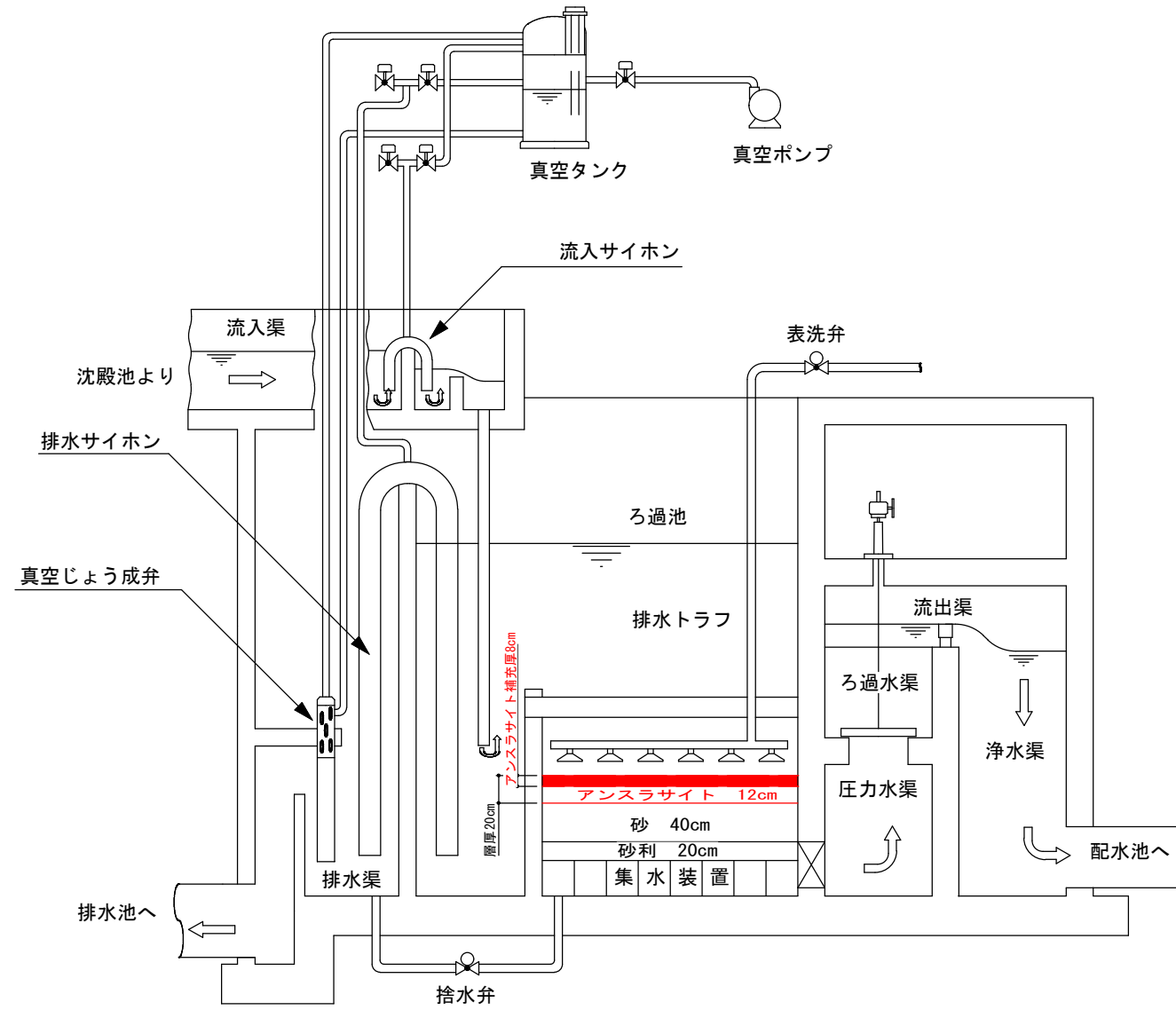
24 その他

その他の事項については、次のとおりとする。

- (1) 業務に必要としない物を持ち込んで서는ならない。また、許可なく備品類を持ち出してはならない。
- (2) 仕様書の定める事項について、疑義を生じた場合の解釈及び業務の履行にあたり不明な事項については、監督員と協議するものとする。なお、細部の作業事項については監督員の指示に従うものとする。
- (3) 嘔吐および下痢の症状のある者を水道施設敷地内に立入らせてはならない。また、作業に従事させてはならない。
- (4) 履行期間中に嘔吐および下痢の症状があった者を水道施設敷地内に立入らせ作業に従事させる場合は、医師の診断書を提出すること。
- (5) 作業従事者は現場において、名札等身分の証明をできるものを着用、もしくは携行すること。

犀川浄水場ろ過池アンスラサイト補充業務委託

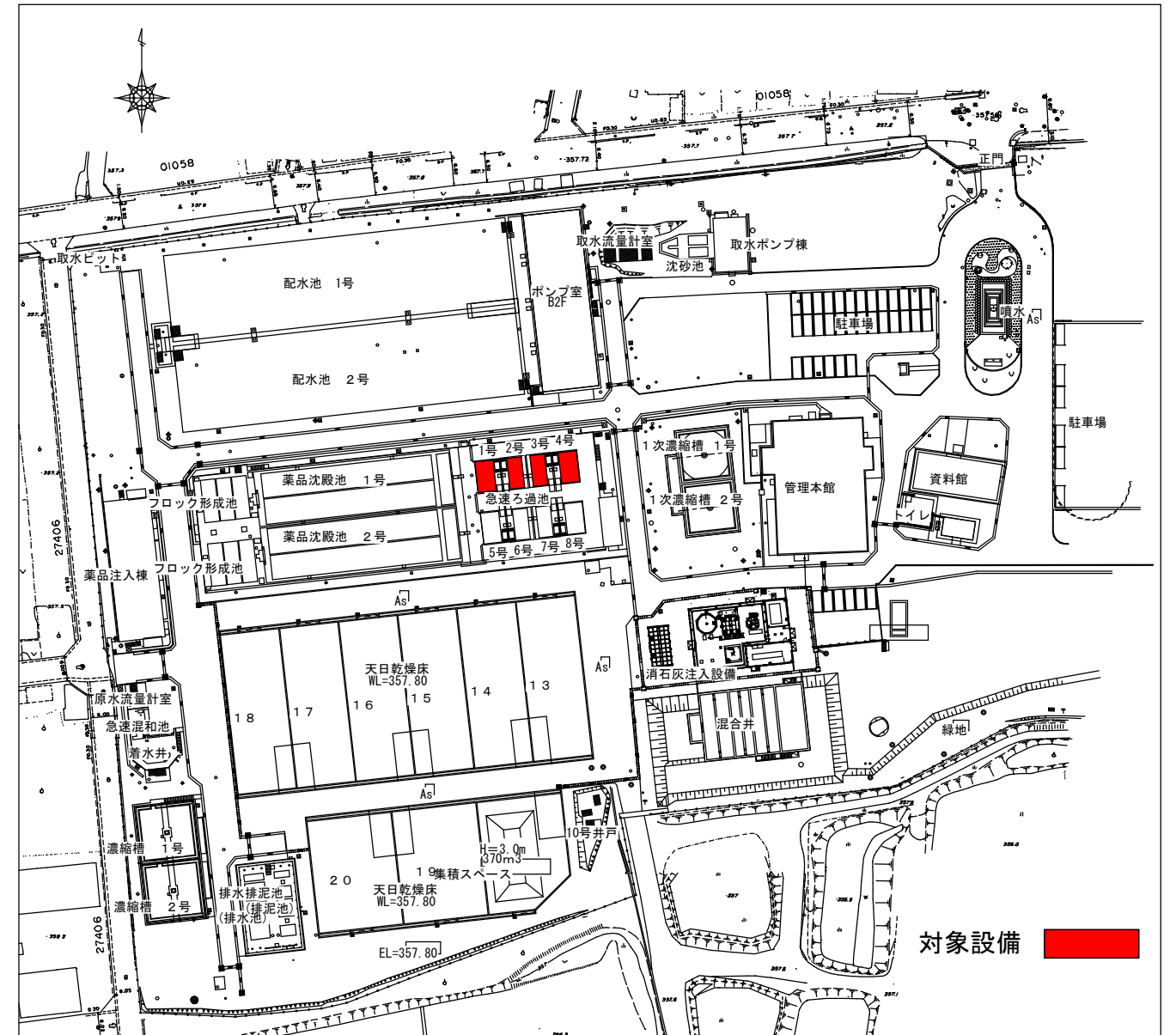
ろ過池図面



アンスラサイト補充量

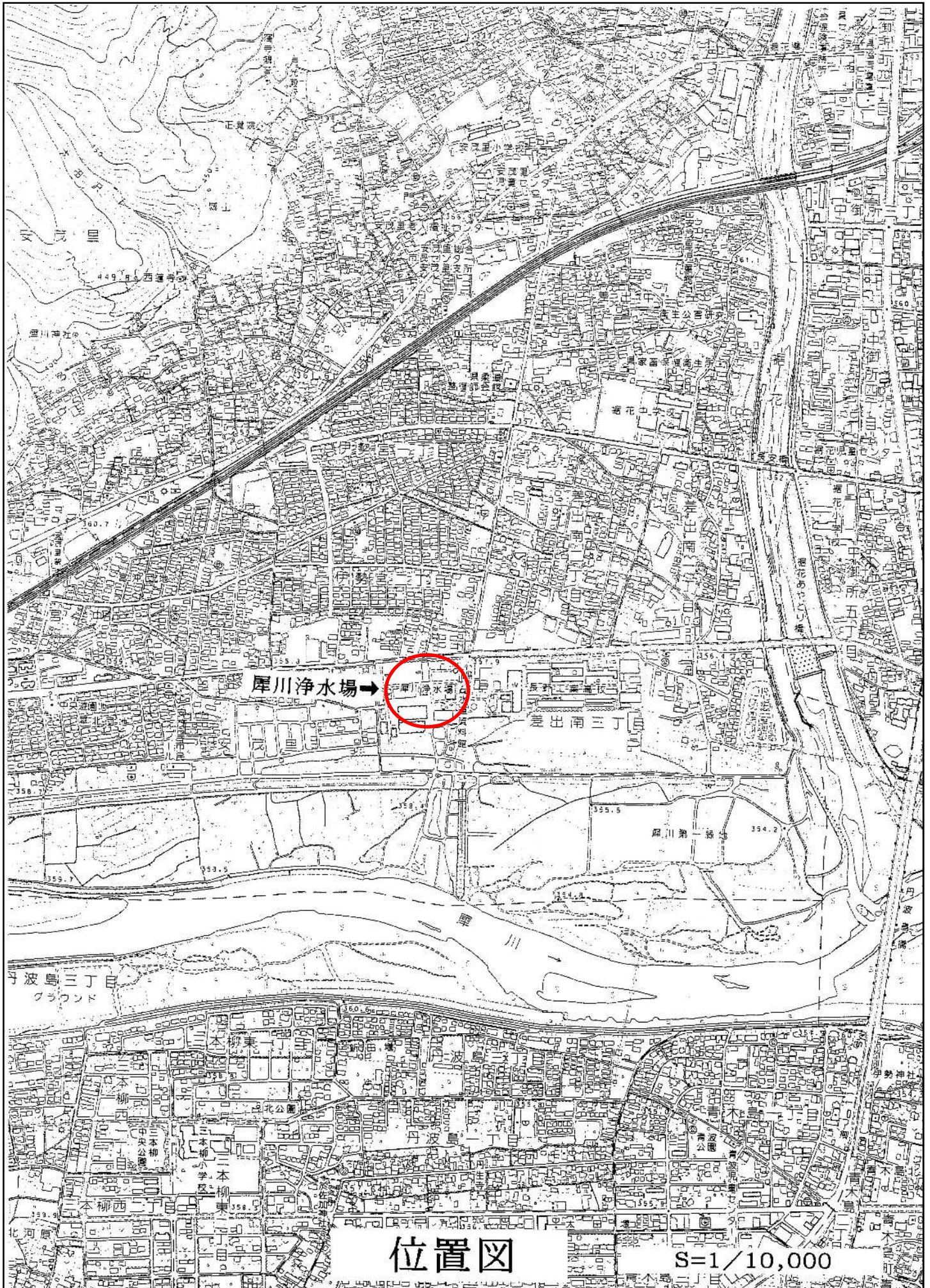
1池当り面積	W=4.2m × L=8.4=35.28㎡
アンスラサイト補充厚	H=0.08m
1池当り補充量	V=2.8224m ³
アンスラサイト補充量	V=2.8224m ³ × 4池=11.2896m ³ 設計数量=11.3m ³

犀川浄水場平面図



委託件名	犀川浄水場ろ過池アンスラサイト補充業務委託	
委託場所	長野市差出南三丁目	
図面名称	ろ過池図面	
縮尺	図示のとおり	図面番号 1
長野市上下水道局 浄水課		

犀川浄水場ろ過池アンスラサイト補充業務委託



位置図

S=1/10,000